◆「新しい川崎」メール版◆
－2025 年 12 月 30 日第 209 号－

＜目次＞
● 裁判官が多摩川水害被災地を歩いた！
◆ 川崎の人口減少は「近い将来」なの？
▲ お知らせコーナー
　① 1/11 平和を語る市民のつどい
　② 1/31 映画会「サイレント・フォールアウト」（見えない放射線降下物）
★ 編集後記

**※新春企画　「2026 年、私（たち）の〇〇」の原稿を募集します。**

メルマガ「新しい川崎」は、新春企画として「2026 年　私（たち）の〇〇」を計画します。

そして、みなさんからの自由投稿を募集します。
なお、「〇〇」には、自分で選んだ言葉を自由にいれてください。

→「希望」「夢」「課題」「決意」「不安」などなど。

→また、内容を表すサブタイトルも付けてください。

　たとえば「2026 年　私の希望　～いのちと暮らしを守る川崎の市民運動の大きな共同を～」

　字数は自由ですが、400 字ぐらいから 1,000 字ぐらいがいいと思います。
日曜の昼までに届けば、次週の火曜日のメルマガに掲載させていただきます。

今号で、2025 年の最終号となりました。

この 1 年川崎市内の市民の要求運動は新たな展開があり、メルマガ「新しい川崎」にも、地域にねざした貴重な報告が寄せられました。
本当にありがとうございました。

2029 年川崎市長選での「＃チェンジ川崎」をめざし、新しい一年も市民運動の着実な前進

を希望しています。
メルマガ「新しい川崎」をそのための交流の場として、みなさんでつくっていきましょう。

**● 裁判官が多摩川水害被災地を歩いた！**

**【記事転載のおことわり】**

　メルマガ新しい川崎の 199 号第 1 記事「台風 19 号多摩川水害川崎裁判の現状報告」の中で、12 月に裁判官による被災地現場検証が実現すると報告がありました。
そして 12 月 16 日に裁判官による現場検証が行われ、マスコミの記事にもなりました。

この様子を原告団団長の川崎昌子さんが日本国民救援会川崎幸・中原支部の「救援新聞」に投稿していましたので、筆者の了解をいただき転載させていただきます。

**＜何度も裁判所に足を運び、団体署名を提出＞**

12 月 16 日(火)に、3 人の裁判官が被災地を訪れました。
私たちは、地域全体の浸水実態を理解してほしいと願い現地検証の実施を求めました。

それが実現したことは大変ありがたいことです。
2025 年 3 月の進行協議では、裁判官からは現地検証は実施できないと言われました。

そこで、私たちはただちに団体署名に取り組み、7 月中旬には約 180 もの団体に賛同していただくことができました。
その間、何度も裁判所に足を運び、団体署名を提出してきました。

国民救援会のみなさんも一緒に直接訴えをしていいただき心強かったです。
そのような中で、5 月の上旬には、裁判官から「現地進行協議という形で実施する。日にちは未定。」との話があり、12 月 16 日に実現した次第です。

**＜裁判官からは他の区域も視察したいと要望＞**

見学ルート案は、私たちが行ってきた「現地見学会」の資料も参考にして、弁護士が作成しました。裁判官からは、山王排水樋管だけでなく、他の区域も視察したいと要望が出され、宮内排水樋管区域も見てもらうことができました。

諏訪、二子、宇奈根排水樋管地域は、それぞれの地形の特徴もあり、一様ではありません。
可能ならば、すべてみてほしかったです。

この日、いっしょに参加した被告川崎市の代理人はどのような心持ちで街を歩き、弁護士の説明を聞き、原告の直接の訴えを受け止めたのか。「ねえ、どう思っているの？」と尋ねてみたいです。

**＜現場検証が行われることは珍しい＞**

この間、全国の水害裁判の当事者とも交流が生まれました。
そのひとつの鬼怒川裁判の原告代表の方がおっしゃるには、全国の水害裁判でも、裁判官による現場検証が行われることは珍しいことだそうです。

鬼怒川裁判の経験を参考にすることで、メディアで取り上げてもらいました。
運動が広がっていることを実感しています。

私たちの目標は「謝ってください、償ってください、繰り返さないでください」を合言葉に、裁判に勝利し、水害のない安心安全の街づくりをめざすことです。
次回第 19 回口頭弁論は 2 月 5 日(木)です。ぜひ傍聴してください。

ご支援よろしくお願いします。

**☆第 19 回口頭弁論**
**2026 年 2 月 5 日（木）15 時～**

川崎昌子（台風 19 号多摩川水害川崎訴訟原告団団長）

**◆ 川崎の人口減少は「近い将来」なの？**
**～川崎市総合計画素案の基本認識への疑問～**

12 月 20 日の市民説明会で、福田市長が、人口動態のグラフを示し、「これから川崎市が重点的に取り組む課題は、少子高齢化・人口減少であり、都市経営の根幹に関わる重要な課題になる」と強調しました。

しかし、その人口動態グラフが示していることは、

①10 年後の 2035 年には、さらに市内人口は増えて 2025 年の 155.8 万人から 159.3 万人となる。一方、高齢化は進む。

②20 年後の 2045 年には、人口減は始まっているが、まだ市内人口は 156.6 万人と現在より 8 千人多い。一方、高齢化はさらに進む。

というものでした。

※動態グラフはここから。

福田市長の課題認識に首をかしげてしまいました。
市長が強調した「近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少が見込まれる」という判断がどうして出てくるのか理解できません。

「近い将来」とは何年後のことなのでしょう。
こんなあいまいな基本認識では、全体計画の真実性が根本から揺らいでしまいます。

川崎市の人口動態グラフから読み取るべきは
「今後 20 年間は、これまでに急増した人口がほぼ維持される一方で、急速な高齢化が進行する」ことだと思います。

川崎市はこの 20 年間で市内人口が 133 万人から 156 万人へと 23 万人も急増した大変動のなかで、市内の各地で人口急増による大きな「ひずみ」が現れています。
その解決に正面から取り組むことが市政の大事な課題であり、特に今後 10 年間の市民のための「総合計画」の課題ではないでしょうか。

12 月 20 日の市民説明会での質問の多くは、この「ひずみ」に触れたものでした。
質問項目だけの紹介になりますが、武蔵小杉のまちづくり、タワマンの抱える問題、等々力緑地再整備の問題、西加瀬物流倉庫建設の環境破壊、災害対策の遅れ、子育て支援策の遅れ、グループホームや特養施設の市外利用者の多さ、公共施設の不足と民営化急増などなどです。

これに対する福田市長の答弁は、残念ながら、これらの問題の深刻さをスルーし、具体的な解決策を示さずに大半は「検討」で終わりました。

福田市長には、市内の現実のリアルな把握と、市民の声をしっかりと聴き、それを踏まえた市政運営を望みます。

そして、その実現のために、市民運動を粘り強く続けていきましょう。(H)

**★ お知らせコーナー**

**① 平和を語る市民のつどい**

～平和とは何か。継承は可能か。
何をもって継承なのか。～
講演 小倉康嗣さん（慶応大学文学部教授・社会学）
ワークショップ 継承をめぐって中学・高校生による議論と発表
1/11（日）午後 1 時～午後 4 時
川崎市平和館屋内広場、無料、定員 150 人

**② 映画会「サイレント・フォールアウト」(見えない放射線降下物)**

アメリカ・ネバダの核実験から広がったアメリカ大陸の放射能汚染の実態に迫る。
1 月 31（土）9:45～11:45
総合自治会館 ホール
参加費無料、事前申込不要
主催・NPO 原発ゼロ市民共同かわさき発電所
・原発ゼロへのカウントダウン in かわさき
詳しくはこちら

**★編集後記**

等々力大橋の建設が進んできています。
等々力大橋とは、1988 年に、東京都側の都市計画道路「放射 3 号線」について、多摩川を渡る計画が都市計画として決定されたのがはじまりのようです。

2010 年に東京都と川崎市が「等々力大橋（仮称）橋梁整備事業に関する基本協定書」を締結し費用負担の枠組みが決まって動き出したとの事。
多摩川を渡る橋は少なく、丸子橋から二子橋までが 5 キロもあり、橋へつながる道路への交通集中が、多摩沿線道路や府中街道の慢性的な交通渋滞につながっています。

丸子橋と二子橋のちょうど真ん中あたりに橋ができるというのは、住民や、地域の事業者

にとって、とてもありがたい話です。
そしてこの橋は、宮内新横浜線とつながって、完成すれば渋滞緩和に大きな役割を果たすでしょう。

宮内新横浜線は、府中街道の西下橋交差点から新横浜をつなぐ道路で、新横浜から下田町までが近年完成して便利になりました。
川崎側は、西下橋から蟹ヶ谷の手前の鷹巣橋までつながりましたが、鷹巣橋から下田町までの、蟹ヶ谷を越えるルートは、未だ計画さえできていません。

４車線の道路をつくるには、相当多くの住民が立ち退かねばならなくなります。
住民の生活への影響は甚大となるでしょうし立ち退きにかかる費用も巨額になります。

ルートとしては並行する中原街道があり、こちらの拡幅が優先でしょう。
負担の大きさに比べ、必要性も限定的となればこのままで計画もできないかもしれません。

等々力大橋は、河川敷の橋げたはできたものの、東京側で土地の買収が進まず工事が遅れているそう。
西下橋周辺も生コン工場など交渉が難航しているよう。

計画では 2025 年開業でしたが、買収の遅れで 2030 年に延期となりました。
生コン工場の隣に居た民商の会員さんの板金工場は、立ち退きに応じて移転することにしましたが、移転先が見つからず、結局廃業となってしまいました。

このような事業を進めるなら、移転先まで行政が面倒を見るということはできないのでしょうか。
西加瀬巨大倉庫のような、移転する工場の敷地など、市が買い取って移転先として整備するというのは難しいのでしょうか。

南武線の高架事業でも沿線で立ち退きを迫られる住民がいます。
公共の利便性のために立ち退きに応じる善意の市民の生業が安心して継続できるよう、丁寧な補償をお願いしたい。(Y)

**☆☆チェンジかわさき！☆☆**
川崎民主市政をつくる会
〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ
mailmag@newkawasaki.jp
公式ホームページ
https://newkawasaki.jp
☆☆チェンジかわさき！☆☆